

## 各種申請書提出部数一覧

R4.5.31

(法；建築基準法)

	正	副	消防同意
建築確認申請書（計画変更）	1	1	1 (注1)
軽微な変更届	1	1	
記載事項変更届	1	1	
工事監理者・工事施工者決定届	1	1	
中間検査申請書	1		
完了検査申請書	1		
計画廃止届	1	1	
法 12 条 5 項報告	1	1 (報告先が静岡県 の場合は2部)	
認定（法 43 条 2 項 1 号）	1	1 (報告先が静岡県 の場合は2部)	
許可（法 43 条 2 項 2 号、法 85 条等）	1	1 (報告先が静岡県 の場合は2部)	1
福祉のまちづくり条例新築等届出	1	1	
同上適合証の請求	1		
道路位置指定（法 42 条 1 項 5 号）	1	2	
省エネルギー届出書	1	1	

(注1) 同意を要しない物件

- 1 防火地域及び準防火地域外の住宅（長屋、共同住宅を除く。  
一戸建ての住宅で住宅以外の用途に供する部分の床面積が延べ面積の1/2以上であるもの又は50㎡を超えるものを除く。）
- 2 エレベーター、エスカレーター、電動ダムウェーター等

## 建築関係申請手数料一覧

磐田市（限定特定行政庁）にて審査、検査及び許可するものは、磐田市建築住宅課窓口にて以下に示す手数料を現金又は PayPay にてお支払いください。

磐田市にて受付し、静岡県が審査、検査及び許可するものは、県証紙（磐田市役所では本庁舎 1 階会計課にて販売しています）にてお支払いください。

構造計算適合性判定が必要な建築物については、下記に示す建築確認申請手数料に構造計算適合性判定手数料を加えた額の手数料が必要になります。

### 1 建築確認及び完了検査等の申請手数料

#### ○ 建築物関係

（単位；円）

床面積の合計 (㎡)	建築確認	完了検査	中間検査	完了検査 (中間検査を受けた場合)
～30 以内	11,000	15,000	14,000	14,000
30 超～100 以内	18,000	19,000	16,000	18,000
100 超～200 以内	27,000	24,000	22,000	22,000
200 超～500 以内	38,000	33,000	30,000	31,000
500 超～ 1,000 以内	68,000	55,000	50,000	52,000
1,000 超～ 2,000 以内	96,000	75,000	68,000	70,000
2,000 超～ 10,000 以内	213,000	171,000	145,000	161,000
10,000 超～ 50,000 以内	378,000	244,000	204,000	234,000
50,000 超～	660,000	449,000	391,000	439,000

※ 計画変更、移転、大規模の修繕、大規模の模様替及び用途変更は、変更する部分の面積の 1 / 2 の面積に相当する手数料

ただし、床面積の増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積

※ 用途変更の完了届（手数料不要）

## ○ 建築設備・工作物関係

(単位；円)

	建築確認	計画変更	完了検査	中間検査	完了検査 (中間検査 を受けた場 合)
建築設備	20,000	10,000	26,000	30,000	26,000
小荷物 専用昇降	9,000	6,000	18,000	18,000	18,000
工作物	17,000	9,000	22,000	20,000	

## 2 各種許可等申請手数料 (抜粋)

(法；建築基準法)

手 数 料 の 名 称	金額 (円)
検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用承認申請手数料 (法第 7 条の 6 第 1 項第 1 号)	120,000
建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料 (法第 43 条第 2 項第 1 号)	27,000
建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請手数料 (法第 43 条第 2 項第 2 号)	33,000
用途地域における建築等許可申請手数料 (法第 48 条)	180,000
日影による建築物の高さの特例許可申請手数料 (法第 56 条の 2 第 1 項)	160,000
仮設建築物建築許可申請手数料 (法第 85 条第 6 項)	120,000